

別記

第1号様式(第5条関係)

【記載例】①「私立高等学校等奨学給付金受給申請書(第1号様式)」1枚目

令和〇年 〇月 〇日

鹿児島県知事

殿

私立高等学校等奨学給付金受給申請書

奨学給付金の受給を申請します。

↓ 奨学給付金の支給対象となる高校生等の保護者等の氏名、住所・連絡先等を記入してください。

家計急変世帯はこちらに
レ点を記入します。

申請区分	※全学年選択可 ☐ 年額支給 (基準日 7月1日)	※新入生のみ選択可(年2回の申請が必要となります。) ☒ 4月から6月相当額支給 (基準日 4月1日)	☐ 7月から翌年3月相当額支給 (基準日 7月1日)	☐ 家計急変世帯
フリガナ	カゴシマ タロウ			
申請者氏名	鹿児島 太郎		高校生等との 関係(いずれ かに○印)	親権者等・未成年後見人・未成年後見人である 里親・主たる生計維持者・生徒本人・その他 () ※親権者等とは親権者のほか高校生等が成年年齢に達する 日以前に親権者であった者を含みます。
申請者住所 (基準日現在)	〒 890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 【連絡先 ※昼間に連絡の付く電話番号を記入してください。】 000 - 000 - 000			

【1】奨学給付金の支給対象となる高校生等

フリガナ	カゴシマ コウメ	生年月日	S ・ H 〇〇年 〇月 〇日 (満 〇〇 歳)
氏 名	鹿児島 小梅		
在学する学校	学校の名称 〇〇高等学校 〇〇科	学 年	第 〇 学年
	学校の種類・ 課程・学科 (いずれかの□にレ点)	☒ 高等学校(全日制・定時制) ☐ 高等学校(通信制) ☐ 高等学校(専攻科) ☐ 中等教育学校(後期課程) ☐ 高等専門学校(1~3学年) ☐ 各種学校(外国入学校・その他) ☐ 専修学校(高等課程:昼間・夜間等学科) ☐ 専修学校(一般課程:昼間・夜間等学科) ☐ 専修学校(高等課程:通信制学科) ☐ 専修学校(一般課程:通信制学科)	
	学校の所在地	鹿児島 都道府県 鹿児島 市区町村 鴨池新町1234-5	
	在学期間	R 7 年 4 月 1 日 ~ 現在	在学中に給付金を 受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☒ ☐ ☐ ☐ ☐
過去の高等学校等 における在学期間	学校の名称 〇立〇〇高等学校	在学期間 R5年4月1日 ~R7年3月31日	学校の種類・課程・学科 ☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☒ その他(全日, 定時) (1~2 年) 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☒ ☐ ☐ ☐
	立		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ その他(全日, 定時)

【2】誓約事項

申請に当たり、以下の①及び②の内容を確認の

① 共通

次の6点を確認 □にレ点を記入してください。

☒ この
☒ この
返還
☒ 私は誓約事項をよくお読みになり、確認さ
れたら、□にレ点を記入してください。奨学給付金の受給回数は通算で3回です。(定時制、通信制
の高等学校等に通う高校生等の場合は4回)ただし、高等学
校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)の補助対象
となる者については、この回数に最大2回を加えます。☒ 私は☒ この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。

※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費のうち、修学旅行費又は特別育成費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。

☒ 当申請の内容について、県が必要に応じ給付金の受給の有無や所得状況、生活保護の受給状況等について関係する都道府県や市町村に照会し、情報提供を受けることに同意します。☒ 当申請後に年収見込額の変更があった場合は、速やかに鹿児島県へ報告し、同県の求めに従うことを同意します。

② 生活保護(生業扶助)の受給状況

基準日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)の受給状況について、必ずどちらかの□にレ点を記入してください。

☐ 受給しています。

(生活保護受給証明書(生業扶助(高校生は、高等学校等就学費)の受給が分かるもの)を添付してください。)

→【5】を記入してください。

☒ 受給していません。

→【3】以降を記入してください。

【3】保護者等の収入等の状況

【記載例】①「私立高等学校等奨学給付金受給申請書(第1号様式)」2枚目

1 課税証明書等を提出する保護者等について、該当する□にレ点を記入してください。

(①～⑤にレ点を付けた保護者等が、課税証明書等を添付してください。なお、④又は⑤に該当するときは、別紙「記入上の注意」3 ロを確認してください。)

該当するものにチェックを記入してください。

①	☒	親権者等(両親)2名分
②	☐	親権者等1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)
	☐	・離婚、死別等により親権者等が1名の場合
	☐	・親権者等が存在するものの、家庭の事情(例:DV、養育放棄等)によりやむを得ず、親権者等の1人の課税証明書等を提出できない場合 等 (提出できない理由:)
③	☐	未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 (【4】の記入が必要) 親権者等又は未成年後見人が存在しない場合、成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	☐	生徒本人 (【4】の記入が必要) 親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

2 課税証明書等を提出する者の生徒との続柄について、該当するもの全ての□にレ点を記入してください。

☒ 父	☒ 母	☐ 祖父	☐ 祖母	☐ 兄	☐ 姉	☐ その他()
---------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------

3 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

☐	所得確認の対象が生徒本人(親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	--

【4】扶養誓約(【3】保護者等の収入等の状況-1-④・⑤に該当する場合のみ記入)

私と下記の者は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

この誓約の記載内容は、事実と相違ありません。

氏名	続柄	生年月日	住所	職業又は就学状況

【3】保護者等の収入等の状況-1-④・⑤に該当する場合のみ
基準日(7月1日、前倒し給付の場合4月1日)現在、扶養している者について記入してください。

【5】奨学給付金の支給方法

1 奨学給付金の支給方法について、

希望する支給方法にチェックを入れてください。

①	☒	口座振込 (※口座振込)
②	☐	代理受領 支給対象となる高校生等の授業料以外の教育費と相殺するため、在学する学校設置者へ支給手続を委任します。(※ 委任状(第3号様式)を学校設置者へ提出してください。)

口座振込の場合、「口座振込申出書」を提出してください。

代理受領の場合、「奨学給付金委任状」を学校に提出してください。